

大学開放の理念としての〈シティズンシップ教育〉

——イギリスの教育の3Cから考える——

兵庫大学エクステンション・カレッジ準備室
香川 重遠

はじめに

今日の生涯学習時代の大学においては、大学進学率向上の時代の中、地域社会の一般市民に開かれた、よりよい人生を送るための知識を提供する機関としての大学開放の役割が求められている。

大学開放は、誰のために、どのような内容を提供すべきか、ということが、つねに問われるべき課題である。本稿は、わが国とイギリスの教育を3Cに分野分けしたうえで、「シティズンシップ教育」の観点から大学開放の理念と内容を検討してみたい。

1. 教育の3C

杉本、高乗、水山は『教育の3C時代——イギリスに学ぶ教養・キャリア・シティズンシップ教育』という編著において、今日の教育を分析するうえで3Cという分類が有益であると主張している。3Cとは、①「教養教育」(Culture Education)、②「キャリア教育」(Career Education)、③「シティズンシップ教育」(Citizenship Education)のそれぞれの頭文字である(杉本・高乗・水山 2008)。

これらの分類はわが国の小・中・高・大の学校教育のみならず、大学開放においても参考になりそうで、それが主な対象としてきた生活の安定した主婦や高齢者などの他に、ニート、フリーター、派遣社員、会社員、自営業者等といった人びとへの教育内容のあり方をも考えさせる。とくに、イギリスでは政治学者クリックの主導の下に、2002年以降、学校教育において③「シティズンシップ教育」が採用されたことからしても、わが国においても「シティズンシップ教育」の側面はもっと注目されてよいだろう。

わが国の教育においては、中学、高校、大学受験などに見るように、より高い学歴を得ることによって、よりよい会社に入り安定した人生を送るためのものという傾向が強く、教育が「学歴取得のための受験勉強」となっている。最近では、わが国においても「キャリア教育」が流行化しており、多くの教育機関でも提供されているが、「学歴取得のための受験勉強」では、「教養」や「シティズンシップ」といった分野は身につけにくい。たとえば、杉本は、教育は「日本では、実際の仕事に役に立つ、あるいは、ある目的の手段として役に立つという意味で考えているのだが、イギリスでは『教養』として役に立つと考える」と指摘している(杉本・高乗・水山 2008: 20)。

「シティズンシップ教育」の理念にもとづいた大学開放の主張は、1880年代におけるトインビー・ホールのセツルメントの活動でもみられた。当時、オピニオン・リーダーであったオックスフォード大学の新進気鋭のトインビーは、1882年5月のオックスフォードの協同組合における講演で、教育の義務は「個人」にかかわるのではなく、

「同胞に対する個人の義務がなんなのか、どのような方法で一体化が可能であるかを明らかにする目的で『市民』としてかかわるべきである。人間に内在する義務を行おうとする単なる漠然とした衝動は、その義務がなんであるかと、それを実行する方法とを認識させる知識がなかったら無益である」 (Briggs and Maccartney 1984 : 4)

と述べて、シティズンシップ教育の理念を教育に導入することを主張していたが、この講演が契機となり、トインビー・ホールのセツルメントでの成人教育やオックスフォード大学の大学拡張は「シティズンシップ教育」の理念を重視して事業を展開することになった。

シティズンシップ論の代表者マーシャルは、

「シティズンシップとは、ある共同社会の完全な成員である人びとに与えられた地位身分である。この地位身分を持っているすべての人びとは、その地位身分に付与された権利と義務において平等である」 (Marshall and Bottomore =1993 : 37)

と定義した。ひとりの人間として、市民として、地域社会の一員としての自覚を高めていく成人教育は、民主主義社会では不可欠である。シティズンシップは「権利」と「義務」の双方からなるものであり、大学開放が「シティズンシップ教育」の観点を強調することは重要と考える。

2. 大学開放と「教養教育」

わが国における「教養教育」は、一般に小・中・高の学校での基礎教育、大学での一般教育や、稽古事や趣味活動などの社会教育や読書などの個人学習で行われている。その内容は幅広く、日本的教養から大学教育に見られるような西洋文化にもとづくものもある。

現代人に求められる教養とは何かは検討に値する課題であるが、この東西の「教養教育」の地域における拠点になっているのは大学である。学問研究の成果により教養を地域社会の人々に普及させる教育機関は、大学を置いて他にはない。わが国においても、戦前の旧制高校や旧制大学はエリート養成機関であり、まさに教養人を生む場所でもあった。

そうした教養の力が、わが国の発展の原動力でもあった。そのエリートに求められた教養を広く地域住民に広げていくことが、大衆化した高等教育の時代の問題である。生涯学習でいわれる「自己の充実」とは、この教養を身につけ、生活の中に活かし、実践していくことである。一方で、今日のわが国における「学歴取得のための受験勉強」は、教養を軽視している傾向がある。

それに対して、イギリスにおいては今でもパブリック・スクールで「教養教育」が重視されている。そして、その継続強化版としての大学教育があり、大学開放も教養を国民的にするためという側面が強い。杉本は「『品格』は現代の流行語となってしまったが、教養のある人というのは、まさしく『品格』のある人のことである。イギリスの名門校、オックスフォード大学では、かつては入学試験で『品格』をその判断基準にしていたほどである。その『品格』の根底にあるのは、『自律』である。『社会の一員としての責任と義務』とは、すなわち『自律』した人間であることである」と述べている(杉本・高乗・水山 2008 : 21-2)。

本来、大学開放は学歴社会の枠外で実践されているものであり、大学開放では、人びとの教養学習ニーズをもっと重視していくべきであろう。

3. 大学開放と「キャリア教育」

「キャリア教育」の重要性は、フリーターという言葉が流布していることからわかるであろう。平成24年版『厚生労働白書』は「若年者雇用の現状」として、2011年のフリーター人口を176万人(前年比2万人増)と発表している(厚生労働省 2012 : 326)。

何かの夢を実現したいという思いでフリーターをしている人や、働き方の多様性の重視などを考慮すれば、たしかにフリーターという生き方にも社会的なメリットはあるものの、先のことを考えれば、彼らの老後の問題や結婚・子育てなど、将来的な貧困層の拡大や少子化の助長などデメリットの方がはるかに大きく、現在においても中流層の喪失や格差社会の象徴などと大きな社会問題となっており、何らかの社会的な対応が必要とされるのはいうまでもない。また、彼らの多くが、そうした境遇から脱したいと思っていることも大事である。

この問題に対しては、第1に彼らを正規雇用化へと考えるのが当然であり、厚生労働省も「フリーター等の正規雇用化支援」を推進している(厚生労働省 2012 : 489)。また、平成22年版『文部科学白書』において、「教育政策の今後の展開」の課題のひとつとして、こうした若年者を中心とした非正規雇用の問題に関しては、経済界、労働界、教育界(専門高校や大学、専修学校など)が一体となって取り組むことが重要であると指摘されている(文部科学省 2010 : 114-5)。前者の支援に関しては、正規雇用のパイ自体が少ないことや会社文化とのミスマッチによる早期離職の問題もあり、正規雇用化は容易ではない。後者の産・官・学の連携の強化に関しては、教育社会学者の本田が学校を通じて仕事と若者をつなぐ必要性を主張している(本田 2009 ; 2011)。

今の時代に求められるのは、各種の白書に指摘されているように、ニート・フリーターといった人びとへの教育的支援である。高乗によれば、「イギリスでは人材は国や社会の重要な財産であり、学校教育はもとより職業訓練や職能開発等も公的事業として展開されるべきであるという認識が確立しており、職能開発としてのシステムとしての資格の設定とその認証制度の法的整備が国の責任として行われてきた」と述べている(杉本・高乗・水山 2008 : 97)。資源が少ない日本では、労働者が重要な人的資源であるが、昨今では、わが国でも、職業訓練給付金などの公的支援の整備により、ハロー・ワークなどを通じて公的職業訓練校に通う社会的スキルのない失業者も増えている。こうした傾向を受けて、わが国でも「キャリア教育」が高校や大学で盛んになっているが、先に述べた社会人としての人間形成の側面は、学校を卒業

して不安定な立場におかれている若者、資格を取得してもそれを活かさぬ人たち、中高年になって転職を希望する人たちにこそ必要ではないだろうか。

この意味で、大学開放にも社会人の「キャリア教育」を取り入れていくことも考えねばならない。それは学校教育とは異なって、日々の生活と直結した「キャリア教育」でなければならないが、「教養教育」に裏づけされた側面をもつことになるだろう。

4. 大学開放と「シティズンシップ教育」

冒頭でも述べたように、イギリスにおける大学開放では「シティズンシップ教育」の観点が重視されてきた。しかし、佐藤が指摘しているように、わが国には、イギリスと比してシティズンシップの意識が涵養されていない。そうした傾向は、高度経済成長により、働けば経済的に豊かになることを通じて、会社中心主義が広まり、その弊害として地域社会への無関心とともに生み出された（佐藤 2012）。

マーシャルは、シティズンシップの発展過程を、①18世紀の市民的権利の成立、②19世紀の政治的権利の成立、③20世紀の社会的権利の成立として、「権利」の側面から歴史的に描写した（Marshall and Bottomore =1993）。そのため、これまでシティズンシップは、主として、「権利」や「人権」としての側面からとらえられてきた。

昨今では、社会的に弱い立場にある人びと（＝社会的排除）に対しての、シティズンシップの喪失という表現がなされているが（岩田 2008 : 37）、それは彼らが社会的権利としての公的な諸制度、すなわちセーフティ・ネットから抜け落ちてしまったという、シティズンシップの「権利」に注目しての言説である。

イギリスにおける「シティズンシップ教育」の提唱者であるクリックの強調するシティズンシップの定義とは、「市民的共同社会において公的な目的のために個人が互いに働きかけあうことを理想とし、市民的自由が確保され自由な市民によって活用される状況に結びついたシティズンシップ」である（Crick = 2012 : 137）。

これにもとづいてクリックは、「効果的なシティズンシップ教育」の具体的な内容として以下の3事項をあげている。

- ① 生徒は最初から、教室の内外で、権威ある立場の者に対しても対等な者に対しても。社会的・道徳的に責任ある行動をとるよう学ぶ。
- ② 生徒は、自分が属する地域社会の暮らしや営みを学び、貢献できるような関わりを持つ。
- ③ 生徒は、知識・技能・価値のいずれの面からも公的生活を学び、公的生活に影響を与えるにはどうしたらよいかも学ぶ（Crick =2012 : 20-1）。

さらに、クリックはシティズンシップを2種類に区分する。すなわち、①市民的自由とは国家に対して個人を保護する法の枠組みだとするもので、「自由主義的」理想と呼ばれることもある。②市民的自由とは市民が国家の行為に影響を与えるための積極的手段だとするもので、「共和主義的」理想と呼ばれるこ

ともある。クリックは①のシティズンシップを前提としたうえで、②の重要性を主張する (Crick =2012 : 138)。

クリックの「シティズンシップ教育」論は、「義務」である参加を促す主張に重きを置いており、その目的は「政治的リテラシー」の知識を習得させることにある。それは、シティズンシップが、政治の変革に対するダイナミクスを有するからであり民主主義と多元主義からなる政治へとつながるからである。

わが国においても経済産業省は「シティズンシップ教育」を広めるために、平成18年に三菱総研に委託して「シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会報告書」を発表した。同報告書は、「成熟した市民社会」の形成を目指すものとしているが、そこには大学開放の有効活用の視点が薄い (経済産業省 2006)。

「シティズンシップ教育」論は学校教育だけでなく成人教育にもあてはめて考えることができる。大学開放は、大学の地域社会への貢献と位置づけられている。地域社会のかかえる社会的課題のひとつが、セーフティ・ネットからこぼれ落ちたり、不安定な社会的な位置にあるような人たちに「自律」を促し、「生き抜いていく力」や「人生を建て直す力」を育むような教育を提供することにあるのは間違いない。たとえば、それが比較的小規模であっても、他の教育機関ではできにくいことであるから、なおさら重要なことである。地域の社会人がシティズンシップの「権利」と「義務」を学びなおす、とりわけ、「義務」を遂行するための知力をやしなうこと (直接このような題目ではなく、さまざまな人の営みをテーマにして学ぶこと) によって、地域人としての自覚を高め、社会参加への道をより切り開き、よりよい「まちづくり」にも貢献しうるだろう。

かくして、①「教養教育」、②「キャリア教育」、③「シティズンシップ教育」という教育の3C分野は相互に関連しあっている。こうした視点から、現在提供されている大学開放事業も点検し、新しい理念と内容を構築していくことも必要であると考えられる。

おわりに

本稿では、主として教育を3Cに分類して、大学開放に導入することの可能性について論じた。トインビーの演説で見たように、「人間に内在する義務を行おうとする単なる漠然とした衝動は、その義務がなんであるかと、それを実行する方法と認識させる知識がなかったら無益である」という言葉を援用すれば、「義務」とは仕事を通して社会において「自律」した存在になることである。それを推し進めるのが「シティズンシップ教育」である。

今後は、教育の3Cの分類を念頭に置き、大学開放において、それぞれの具体的な科目領域やテーマ構想について考察を進めたい。

参考文献

Briggs, A. and Maccartney, A. (1984) *Toyne Hall : The First Hundred Years*, Routledge and Kegan Paul. (=1987, 阿部志郎監訳『トインビー・ホールの100年』全国社会福祉協議会。)

- Crick, B. R. (2000) *Essays on Citizenship, Continuum* (=2011, 関口正司監訳『シティズンシップ教育論——政治哲学と市民』法政大学出版局。)
- 本田由紀 (2009) 『教育の職業的意義——若者、学校、社会をつなぐ』ちくま書房。
- 本田由紀 (2011) 『軋む社会——教育・仕事・若者の現在』河出文庫。
- 岩田正美 (2009) 『社会的排除——参加の欠如・不確かな帰属』有斐角。
- 香川重遠 (2012) 「戦間期イギリスの職業クラブ運動におけるシティズンシップ教育——〈失業問題〉〈シティズンシップ〉〈大学開放〉——」『UEJジャーナル』6、1-5。
- 亀山俊朗 (2009) 「キャリア教育からシティズンシップ教育へ?——教育政策論の現状と課題」『日本労働研究雑誌』51 (583)、92-104。
- 経済産業省 (2006) 「シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会報告書」経済産業省。
- 厚生労働省 (2012) 『平成24年版 厚生労働白書』厚生労働省。
- 厚生労働省 (2012) 『労働経済白書』厚生労働省。
- Marshall, T. H. and T. Bottomore (1992) *Citizenship and Social Class*, Cambridge University Press. (=1993, 岩崎信彦・仲村健吾訳『シティズンシップと社会的階級——近現代を総括するマニフェスト』法律文化社。)
- 文部科学省 (2010) 『平成22年版 文部科学白書』文部科学省。
- 佐藤隆三 (2012) 「わが国に欠けているシティズンシップの視点」『UEJジャーナル』8、1-6。
- 筒井清忠 (2009) 『日本型「教養」の運命 歴史社会学的考察』岩波現代文庫。

香川 重遠 (かがわ・しげとう)

1976年、佐賀県生まれ。福祉社会学専攻。2013年より兵庫大学エクステンション・カレッジ準備室。主要論文；「戦間期イギリスの失業問題における公私の協働——職業クラブ運動における労働省とNCSSとの関係性を中心に」『社会福祉学』第45号3巻、2005年、3-11；「戦間期イギリスの特別地域における公私の協働」『社会福祉学評論』第6号、2006年、25-36；「R. ピンカーの市民権論——T. H. マーシャルの継承と発展」『福祉社会学研究』第7号、2010年、99-117。福祉社会学会会員、NPO法人全日本大学開放推進機構会員。